

特定施設 設置・構造変更届出書チェックシート

確認事項		確認内容	チェック欄
提出部数		正本と副本の2部を提出（押印不要） （工場等が工業専用地域にあり、振動のみ該当する場合は届出不要。）	
届出書（表紙）	根拠条項	正しい様式を使用している（法／条例、設置／変更）	
	届出日	施設設置日の30日前*	
	届出者	代表者・支店長等の責任者（代表者印・委任者等の印） 代表取締役でない場合は、委任状が必要	
	届出取扱者	届出者の従業員・職員である（設置業者等ではない）	
	工場名称等	名称が事業場を判別できること 所在地の記載があること	
	その他記載	すべて記載されている	
別紙3	施設の種類	法／条例上の特定施設の名称になっている （「排風機」や「空調機」等ではない）	
	型式・公称能力	カタログ等により確認できること （1つの室外機等で圧縮機が複数ある場合の出力は合計しない）	
	変更数	（変更届出の場合）変更前と変更後の施設の情報が記載されている	
	その他記載	すべて記載されている	
添付書類	見取図	現場周辺の地図（周囲約100メートル）	
	配置図	配置状況が記載されている書類 全施設について個々に設置位置の確認ができること	
	建物平面・立面図	建物の様子がわかる図面 （立面図がない場合は写真でも可）	
	構造図	カタログの写し又は施設やプレートの写真	
	騒音の計算	合成音（既設含）が計算されており、敷地境界で規制基準を満足していること（病院等の付近は5dB減）	
	受音点	合成音の受音点の位置と施設（既設含）の関係がわかるよう図面に記載されていること	
	振動の計算	合成振動（既設含）が計算されており、敷地境界で規制基準を満足していること（病院等の付近は5dB減）、又は防振装置のカタログがある	
	消音施設等の図面	消音施設等（防音壁等）を設置する必要がある場合に添付	
該当の判断 変更届出	騒音に係る施設	（変更届出の場合）法・条例のそれぞれについて、種類ごとの数が直近の届出数の2倍を超える増加である	
	振動に係る施設	（変更届出の場合）法・条例のそれぞれについて、種類及び能力ごとの数の増加である	

※ 遅れている場合は遅延理由書を添付すること

なお、届出書（表紙）及び別紙3を作成する際は、「騒音・振動規制のてびき<工場・事業場 編>」の記入例を確認してください。